

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年9月9日(2021.9.9)

【公開番号】特開2020-24494(P2020-24494A)

【公開日】令和2年2月13日(2020.2.13)

【年通号数】公開・登録公報2020-006

【出願番号】特願2018-147551(P2018-147551)

【国際特許分類】

G 06 Q 20/06 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 20/06 300

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月29日(2021.7.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報処理装置に、

ユーザに関連付けられた第1アカウント口座に対応付けられた第1表示領域を表示する
ステップと、

前記ユーザに関連付けられた第2アカウント口座に対応付けられた第2表示領域を表示
するステップと、

前記ユーザの第2表示領域への操作に応答して、前記第2アカウント口座から前記第1
アカウント口座への入金額を指定するステップと、を実行させ、

前記ユーザの第2表示領域への操作は、前記第2表示領域の少なくとも一部の領域の面
積を増減させて第3表示領域として選択する操作を含み、前記第2表示領域の長さまたは
大きさに対する前記第3表示領域の長さまたは大きさの割合に応じて、前記入金額を特定
する、情報処理プログラム。

【請求項2】

前記ユーザの第2表示領域への操作に応答して、前記入金額に対応付けられた第3表示
領域を、前記第2表示領域に少なくとも一部が重畳する様で、表示するステップをさら
に実行させる、請求項1に記載の情報処理プログラム。

【請求項3】

前記ユーザの第2表示領域への操作は、前記第2表示領域の少なくとも一部を前記第1
表示領域に移動させる操作を含む、請求項1または2に記載の情報処理プログラム。

【請求項4】

前記ユーザの前記第1表示領域への操作であって、前記第1表示領域内の少なくとも一
部の面積を増減させる操作に応答して、前記第2アカウント口座から前記第1アカウント
口座への入金額を指定するステップをさらに実行させる、請求項1から3のいずれか一項
に記載の情報処理プログラム。

【請求項5】

前記ユーザの前記第1表示領域への操作は、前記第1表示領域の少なくとも一部を前記
第2表示領域に移動させる操作を含む、請求項1から4のいずれか一項に記載の情報処理
プログラム。

【請求項6】

前記ユーザの前記第2表示領域への操作は、前記ユーザによる複数回の操作である、請求項1から5のいずれか一項に記載の情報処理プログラム。

【請求項7】

第1アカウント口座情報を、前記第1表示領域に重畳させる様、または、前記第1表示領域の近傍に表示する様で表示するステップをさらに含む、請求項1から6のいずれか一項に記載の情報処理プログラム。

【請求項8】

第2アカウント口座情報を、前記第2表示領域に重畳させる様、または、前記第1表示領域の近傍に表示する様で表示するステップをさらに含む、請求項1から7のいずれか一項に記載の情報処理プログラム。

【請求項9】

前記入金額に端数処理が施される、請求項1から8のいずれか一項に記載の情報処理プログラム。

【請求項10】

前記第1表示領域の少なくとも一部の面積、または、前記第2表示領域の少なくとも一部の面積のうち、いずれか1つに端数処理が施される、請求項1から9のいずれか一項に記載の情報処理プログラム。

【請求項11】

前記第2アカウント口座から前記第1アカウント口座への入金が完了した場合に、更新された第1アカウント口座情報と、更新された第2アカウント口座情報とを表示するステップをさらに含む、請求項1から10のいずれか一項に記載の情報処理プログラム。

【請求項12】

前記入金額が、前記第1アカウント口座への入金処理に係る損益分岐点に相当する金額以下である場合、前記入金額が当該損益分岐点に相当する金額を超えるように調整し、

前記損益分岐点は、前記第1アカウント口座への入金処理に係る手数料と、前記第1アカウント口座を使用する決済サービスで実行される入金処理の予想される全体回数に基づいて算出される、請求項1から11のいずれか一項に記載の情報処理プログラム。

【請求項13】

情報処理装置における情報処理方法であって、

ユーザに関連付けられた第1アカウント口座に対応付けられた第1表示領域を表示するステップと、

前記ユーザに関連付けられた第2アカウント口座に対応付けられた第2表示領域を表示するステップと、

前記ユーザの第2表示領域への操作に応答して、前記第2アカウント口座から前記第1アカウント口座への入金額を指定するステップと、を有し、

前記ユーザの第2表示領域への操作は、前記第2表示領域の少なくとも一部の領域の面積を増減させて第3表示領域として選択する操作を含み、前記第2表示領域の長さまたは大きさに対する前記第3表示領域の長さまたは大きさの割合に応じて、前記入金額を特定する、情報処理方法。

【請求項14】

ユーザに関連付けられた第1アカウント口座に対応付けられた第1表示領域を表示する第1表示部と、

前記ユーザに関連付けられた第2アカウント口座に対応付けられた第2表示領域を表示する第2表示部と、

前記ユーザの第2表示領域への操作に応答して、前記第2アカウント口座から前記第1アカウント口座への入金額を指定する入金額指定部と、を有し、

前記ユーザの第2表示領域への操作は、前記第2表示領域の少なくとも一部の領域の面積を増減させて第3表示領域として選択する操作を含み、前記第2表示領域の長さまたは大きさに対する前記第3表示領域の長さまたは大きさの割合に応じて、前記入金額を特定する、情報処理装置。